
No. 30

2004年7月発行

淀川水系 流域委員会

委員会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第30回委員会の内容 P. 1
 - 第30回委員会の説明資料より抜粋 P. 3
 - 配付資料リスト P. 10
 - 委員会 委員リスト P. 11
 - これまで開催された会議等について P. 13
 - 配付資料及び意見書の閲覧・入手方法・ご意見受付 P. 14
-

平成16年6月22日(火)、第30回委員会が行われました。



【「カラスマプラザ21」にて】

第30回委員会の内容

前回委員会以降の状況報告が行なわれた後、当委員会の規約改正に関する検討および5ダムにおける調査・検討の中間報告、5ダムの調査・検討に係る委員会の体制案の説明がなされ、委員との意見交換が行われました。

第30回委員会結果報告

庶務作成

開催日時：2004年6月22日（火）

場所：カラスマプラザ21 8階大・中ホール

参加者数：委員36名、河川管理者（指定席）22名、傍聴者427名

1. 決定事項

- 委員会で議論された内容で規約を改正することが承認された。
- 5ダムの調査・検討のために、WG（ワーキンググループ）を設けることになった。
- WGメンバーの選定手順等についても確認された（委員から希望を募り、運営会議で選定）。

2. 審議の概要

①状況報告

庶務から資料1「前回委員会（2004.5.8）以降の状況報告」を用いて報告が行われた。

②委員会の規約改正について

第29回委員会での新たな任務の要請に対応し、規約の「第2条（目的）」部分の改正について、資料2の「規約改正案」の後段に、現「第2条」の後段部分を追加する案をベースに検討がなされた。

結果として、以下の意見等を踏まえて改正案を修正するという前提で規約改正が承認された（参加委員全員の合意）。

- 「河川整備計画」は「淀川水系河川整備計画」とした方がよい。
- 【直轄管理区間を基本】を入れた方がよいという意見もあるが、広い範囲に関係することから、あえて入れる必要はない。
- 「意見を述べる」が複数出てくることから、文章表現をすっきりさせる。
- 意見の「反映」と「反映方法」の両方考えられるが、整備局は「反映方法」につき要請していた。

③淀川水系河川整備計画基礎案について

近畿地方整備局より「用語集」を作成した旨の報告があった。質疑は以下のとおり。

- 資料3-1「対比シート」のp6の部分は「景観法」に対する動きがあった場合に変更するのか。

⇒（河川管理者）その時点の状況を踏まえて修正したい。

④5ダムにおける調査・検討の中間報告

河川管理者より、あくまでも現時点での「中間報告」である旨の説明があった後、管轄する河川事務所等より資料4~8及びパワーポイントを用いて、川上ダム、丹生ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、余野川ダムに関する調査検討の中間報告がなされた。主要な感想、質疑等は以下のとおり

- 資料の提出が遅い。突然、膨大な資料を示されても理解が困難である。
- 国の調査検討の力は大変なものだ。非常に勉強になった。感動した。
- 膨大なデータには感心したが、生態系への影響については解析が不十分であると感じた。
- 河川管理者だけで検討が行われている。今後の検討をどのように一緒にやっていくかというプロセスを明らかにして欲しい。また、情報公開の方法についても明らかにして欲しい。

基礎案3章の「基本的な考え方」の精神を尊重し、ダムは極力造らない方向で検討願いたい。

⇒（河川管理者）住民討論会等も踏まえて検討を進めている。流域委員会での議論とともに、住民とのキャッチボールを行っていきたい。

- 良い意味で、よくやっていると感じた。
- もっと検討が進んでいると思っていた。提言、意見書を反映した検討を行っているのかどうか疑問だ。「中止することも選択肢」とあるにもかかわらず、代替案がほとんどなかった。利水は、大きな項目であるが出されていない。委員会の提言に沿った整備計画を作りたい。
- 新しいアイディアが出るような発注方法が考えられないか。代替案の1つに水田の貯留があったが、水田をダメにしないような注意が必要。農家の協力等、一般の協力による洪水対策が必要。
- 例えば琵琶湖のデータなど、生物に関する指標のまとめ方が減茶苦茶だ。専門家の意見を聞くなどして改善が必要。

- 水利権見直しの検討について進捗状況を報告して欲しい。
- 資料4-2のp6の浸水被害については、「解消」ではなく「軽減」に修正できないか。
- p29の「雪解け水」に関する検討は、琵琶湖研究所の調査結果と食い違いがある。
- 当初のダム計画において、今回のような調査をしたのか、しなかったのか、あるいは別の方法で調査を行ったのか聞きたい。住民参加の最終地点は「合意」であるが、ダム建設においてはその合意が抜けてしまった。やっただけでいいという方向に行ってしまう可能性がある。
- 代替案について、環境への影響を比較する必要がある。
- 水需要については、1日1人当たりの数字を明確に示してもよいのではないか。
- ダムに頼らざりどこまでできるのかを考えたい。他にどうしようもない場合にダム案が出てくる。本日いろいろな案が出たが、それを十分に検討した上でダム案を考えるべきであり、かなりの負担になるが、WGでもそのように検討して欲しい。

⑤5ダムの調査・検討に係る委員会の体制

委員長より資料5「5ダムの調査・検討に係る委員会の体制案」について説明が行われ、結果として案の方向（WGの設置等）で進めることになった。なお、検討過程で出された主要な意見は以下のとおり。

- 琵琶湖の問題を解決しないうちにダム問題を考えるのは順序が逆である。
- 地域部会と連携した検討が必要だ。
- 河川管理者とやり取りして検討することが必要だ。
- 小さな部会の場合には、専門家もいないため、掛け持ちで参加できるよう検討してほしい。
- 他の官庁の関わりも必要である。また、自治体にも早い段階から関わってもらう必要がある。
- 閉鎖的なWGではなく、他の委員であっても傍聴参加できるようにして欲しい。
- WGは何をするのか、どこまでやるのかをはっきりさせておく必要がある。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

- 参考資料1の454-1については、滋賀県で対応中。質問者や委員会に対して回答したい。
- WGは傍聴が可能か。
- ダムをつくらないと感じられる報告はなかった。ダム建設の暴走を止めて欲しい。
- ダムは利水と治水の両方が目的であったが、利水の報告はなかった。原点に帰り、利水では必要か否か、流域委員会でも検討して欲しい。
- 参考資料1の453-2について、淀川の維持流量についてもっと検討して欲しい。
- 中間報告の内容はダムを前提としている。結局、公共工事が欲しいということではないか。

4. その他

- 庶務より、今後のスケジュールについて説明があった。
- 次回委員会 7/29（木） 16:00~19:00
- 次回運営委員会 7/2（金） 16:00~18:00

以上

第30回委員会の説明資料より抜粋

■資料2より

第30回委員会では、資料2「淀川水系流域委員会の規約改正について」を用いて、第29回委員会にて近畿地方整備局より淀川水系流域委員会に対して要請された新しい任務に伴う規約の改正について説明があり、委員からの意見等を踏まえて改正案を修正するという前提で規約改正が承認されました。以下に資料より一部を抜粋して掲載いたします。

要請に関連する規約の条文

第2条（目的）委員会は、淀川水系流河川整備計画【直轄管理区間を基本】の策定にあたり、同河川整備計画について意見を述べるとともに、関係住民の意見の反映方法について意見を述べることを目的とする。

規約改正案

第2条（目的）委員会は、淀川水系河川整備計画（案も含む）の計画内容の進捗の点検にあたって意見を述べ、かつ同河川整備計画（案も含む）の変更について意見を述べるとともに、関係住民の意見の反映方法について意見を述べることを目的とする。

■資料4-2、資料4-3より

第30回委員会では、資料4-2「各ダム計画に関する調査検討（中間報告）」、資料4-3「羽生ダム・大戸川ダム共通」、およびパワーポイントをもとに河川管理者より川上ダム、羽生ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、余野川ダムに関する調査検討の中間報告が行われました。以下に資料より一部を抜粋して掲載いたします。

川上ダム計画に関する調査検討（中間報告）

■本日の説明内容

・越流堤の諸元変更に関する検討

上野遊水地の越流堤高さ及び越流堤長さを変更した場合に、新たな貯留施設は不要となるのではという意見があったため、川上ダムの代替案を検討することに先立って、上野遊水地の諸元の変更により上野地区の浸水被害が解消できるかについて検討を行った。

・代替案の検討

上記検討の結果、上野遊水地の諸元を変更しても、上野地区の浸水被害を軽減できないという結果が出たため、氾濫量を軽減させるダム以外の検討を行った。

1)-1 上野遊水地の越流堤の諸元変更に関する検討

検討結果の中間報告

昭和28年13号台風での検討結果では、上野遊水地の越流堤の諸元を、最も効率的に設定しても上野地区の浸水被害はなくなりません。浸水被害をさらに軽減するためには、上野遊水地に加えてさらなる対策が必要です。

1)-2 川上ダム以外の対策案の検討

・遊水地案 ・水田活用案 ・ため池活用案 ・その他の流域対策案 ・放水路案

4) 利水について、水需要の精査確認を行う

○今後の方針

各利水者の水需要や精査結果をもとに、今後のダム参画や転用のあり方について、琵琶湖の環境・淀川下流維持流量・利水安全度・渴水調整ルール等を踏まえて包括的に整理します。

丹生ダム計画に関する調査検討（中間報告）

■本日の説明内容

丹生ダム計画における主たる効果として、琵琶湖の水位低下抑制を挙げていたが、琵琶湖環境の改善のためにいかなる要因が重要であるかについて、琵琶湖環境全般の課題について整理した。（大戸川ダムとあわせて説明）

丹生ダムにより融雪水の流入形態が変化し、琵琶湖環境に影響を及ぼすのではないかとの意見があったため、姉川の水温を含め琵琶湖の流入状況について整理した。

高都幾川の瀬切れは深刻な状況なのか、また、その解消のためには農業用水の見直しを優先すべきではないのかとの意見があったため、姉川の水温を含め琵琶湖の流入状況について整理した。

2)-3 羽生ダムによる補給の効果の検討（高時川での効果の検討）

(8)まとめ

①かんがい期

農業利水の実態および下流河川環境に配慮し、下流放流しています。しかしながら、河川流量が減少すると瀬切れが発生します。余呉川、余呉湖および琵琶湖の配水ネットワーク、並びに節水啓蒙活動を行い農業用水を補給します。

②非かんがい期

農業用水路の維持用水として取水された水は、結果として地域の環境的な機能（防火用水、消流雪用水等）を発揮しています。一方、河川流量の減少により、瀬切れが発生することがあります。

2)-4 羽生ダムからの補給による自然環境への影響（姉川河川水の琵琶湖への流入状況調査（雪解け水について））

(2) 河川水温と琵琶湖水温の関係

- ・3月の琵琶湖水温は、中旬頃までは7~8°Cでおおむね全層一様ですが、3月中旬から4月上旬頃からは表層水温が上昇傾向を示し、中層・底層より高温となります。（成層が始まっています）
- ・融雪出水期の3月の河川水温と琵琶湖水温の関係（直近6年間より）
- ・3月の後半において河川水温の方が琵琶湖の表層、中層、底層よりも高い場合が見られます。（1999年、2001年、2003年、2004年）
- ・一方、河川水温の方が低い場合も見られます。（2000年、2002年）
- ・4月の河川水温は、琵琶湖表層水温と同等化高い場合が多く、中層、底層より高いです。

(3) 姉川河口部流動・水質現地調査

○まとめ（現地調査および数値解析について）

○H16現地調査より

・水温

- ・琵琶湖表層（水深0.5m）の水温をみると、加工から500m以遠では姉川の河川水温の影響は見られませんでした。
- ・水深10m以深では、河口から500m以遠では明確な水温低下の拡がりは見られませんでした。

・濁度

- ・表層（水深0.5m）から水深10mまでは南から東南東方向へ濁度の高い領域がのびていました。
- ・水深20m以遠では濁度の高い領域は、第1回調査では南方向への拡がりが見られていましたが、第2回調査では河口付近にとどまり、周辺への拡がりは見られませんでした。

・流向・流速

- ・姉川から琵琶湖の湖心方向への明確な流れは見られませんでした。

○数値解析より

- ・3次元流動解析により深さごとの河川水の拡がり状況がおおむね再現できました。
- ・水温・濁度から見た河川水の影響範囲は、河口より南から東方向ではおおむね2~3km程度であり、河口よりきたから西方向では数100m程度の結果となりました。
- ・雪解け水は湖心方向に貫入するのではなく、琵琶湖流の影響を受けながら、徐々に拡散する結果となりました。

(5) 琵琶湖溶存酸素変化と融雪期の河川流入量の関係

- ・琵琶湖底層溶存酸素は琵琶湖の循環によって2月前半から後半に回復しています。
- ・月別流出量より、河川からの月別流出量は、3月が最も多いです。
- ・雪解け出水の大小・時期と琵琶湖底層の溶存酸素回復との間には、明確な関係は見られません。

5) 利水について、水需要の精査確認を行う

○今後の方針

各利水者の水需要や精査結果をもとに、今後のダム参画や転用のあり方について、琵琶湖の環境・淀川下流維持流量・利水安全度・渇水調整ルール等を踏まえて包括的に整理する。

大戸川ダム計画に関する調査報告（中間報告）

■本日の説明内容

- ・大戸川ダム計画における効果として、琵琶湖の水位低下抑制を挙げていたが、琵琶湖環境の改善のためにいかなる要因が重要であるかについて、琵琶湖環境全般の課題について整理した。（丹生ダムとあわせて説明）
- ・大戸川ダム計画においては保津峡上流の亀岡地区の浸水被害の軽減を図ることを目的の1つとしていたが、その効果について検討した。

1)~2) 日吉ダムの治水機能強化対策の検討

4. 日吉ダムの治水機能強化対策のまとめ

既往最大洪水（S28.9洪水型）を対象とした場合、大戸川ダムによる日吉ダムの利水容量の振替は、一定の洪水低減効果はあり、有効性は認められるものの、亀岡地区の浸水戸数を軽減できません。以上から日吉ダムの治水機能強化策の1つである大戸川ダムによる日吉ダムの利水容量の振替は行いません。

大戸川ダム計画の調査検討の今後の方針

- ・琵琶湖の振替補給と治水について
 - ・代替案に関して、さらに詳細な検討を行う
 - ・琵琶湖の水位低下抑制のための大戸川ダムからの放流による効果と、その自然環境に及ぼす影響について、さらなる詳細な調査検討を行う。
 - ・貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。
 - ・土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。
- ・利水に関して
 - ・利水について、水需要の精査確認を行う。

天ヶ瀬ダム再開発計画に関する調査検討（中間報告）

■本日の説明内容

- ・琵琶湖総合開発をはじめとしたこれまでの治水対策によって、琵琶湖沿岸の浸水被害は解消されたのではないか、との意見があったため、現整備状況における浸水被害の可能性について整理した。
- ・琵琶湖沿岸の浸水被害が、主として内水によるものと考えられるため、ポンプによる内水対策との比較検討を行った。
- ・琵琶湖沿岸の浸水被害軽減策の一つとして、宇治川の塔の島地区の河道掘削を行うこととしているが、景観に著しい変化をもたらすのではないか、との意見があったため、河道掘削の影響について整理した。
- ・宇治川の下流能力の増大にあたり宇治川の堤防強化が前提となると考えられるため、堤防強化のための取り組み状況についてとりまとめた。
- ・瀬田川～宇治川の流下能力増大策のうち、既存施設を活用した天ヶ瀬ダム再開発について、検討状況を整理した。

1) -1 琵琶湖沿岸の浸水被害

- ①浸水被害の予測 ②瀬田川洗堰操作の影響

1) -2 琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減策

- ①瀬田川～宇治川の流下能力増大 ②ポンプによる内水対策 ③琵琶湖流域での可能な対策

2) -1 既存施設を活用した放流能力増強案の検討

- ①天ヶ瀬ダム本体 → 詳細検討中
- ②ダム建設時仮排水路 → 利用困難
- ③天ヶ瀬発電所導水路 → 協議中
- ④旧志津川発電所施設 → 詳細検討中
- ⑤宇治川発電所導水路 → 協議中
- ⑥琵琶湖第1・第2疊水 → 別途検討

2) -2 新設の施設による放流能力増強案の検討

左岸トンネル式放流設備縮小案

- ・今後検討を含め、既存施設の有効活用を図ったうえで、不足増強分を従来計画していた左岸トンネル式放流設備を縮小させて確保する案の検討も行います。

既存施設を活用した放流能力増強案の検討について（総括）

- ・既存設備の現状放流能力を合計しても、宇治川の塔の島地区で改修後に流せる量（1500m³/s）に対して、制限水位（0.P.+72m）でも不足しています。この不足分に対する何らかの増強策が必要です。
- ・調査・検討の結果、有効な施設として、①天ヶ瀬ダム本体、③天ヶ瀬発電所導水路、④旧志津川発電所導水路、⑤宇治川発電所導水路の4施設を抽出しました。ただし①、④については施設の構造について検討中、③、⑤については、施設管理者（関西電力（株））と施設使用について協議中です。
- ・今後、最適な施設の組み合わせを検討しています。

7) 利水について、水需要の精査確認を行う。

○今後の方針

各利水者の水需要や精査結果をもとに、今後のダム参画や転用のあり方について、琵琶湖の環境・淀川下流維持流量・利水安全度・渴水調整ルール等を踏まえて包括的に整理する。

配布資料リスト

余野川ダム計画に関する調査検討（中間報告）

■本日の説明内容

- ・狭窄部上流の浸水被害を早期に軽減するため、狭窄部開削を行わないことを前提として、既存調整池の活用、既設一庫ダムの放流操作変更、一庫ダムの堆砂容量の活用や一庫ダムの利水容量の振替および新たな遊水地の設置等の効果について検討を行った。
- ・前期の有効かつ実施の可能性がある対策を実施しても、狭窄部上流の浸水被害が残るため、対策の一案として狭窄部の開削を検討する。

1) -1 狹窄部上流の浸水被害対策

- ・有効かつ実施の可能性がある対策の効果
- ・既設調整池の機能向上
- ・水田の畦嵩上げ
- ・新たな遊水地
- ・ため池の治水機能の向上
- ・校庭貯留、雨水浸透ますの設置
- （以上、検討中）
 - 一庫ダムの利水容量の振り替え
 - 一庫ダムの堆砂容量の活用
 - 一庫ダムの嵩上げ
 - 一庫ダムの放流操作変更

1) -2 狹窄部分開削の検討

- ・狭窄部開削（約1,000m³/s）による効果
- ・狭窄部開削（約1,100m³/s）による効果

利水について、水需要の精査確認を行う

○今後の方針

各利水者の水需要や精査結果をもとに、今後のダム参画や転用のあり方について、琵琶湖の環境・淀川下流維持流量・利水安全度・渴水調整ルール等を踏まえて包括的に整理する。

資料リスト		資料請求No
議事次第		R30-A
資料1	前回委員会（2004.5.8）以降の状況報告	R30-B
資料2	委員会規約改正案	R30-C
資料3-1	基礎原案・基礎案・意見書対比シート	R30-D
資料3-2	淀川水系河川整備計画基礎案 用語集	R30-E
資料4-1	各ダム計画に関する調査検討の説明状況	R30-F
資料4-2	各ダム計画に関する調査検討（中間報告）	R30-G
資料4-3	丹生ダム・大戸川ダム共通	R30-H
資料5	5ダムの調査・検討に係わる委員会の体制案	R30-I
資料6	今後のスケジュール	R30-J
参考資料1	委員および一般からのご意見	R30-K
参考資料2	節水に関するパンフ（河川管理者からの提供）	R30-L

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.14の「配付資料及び意見書の閲覧・入手方法」をご覧ください。

委員会 委員リスト

2004.6.1現在(五十音順、敬称略)

No.	氏名	対象分野	所 属 等
1	芦田 和男 (委員長)	河川環境一般	京都大学 名誉教授 財団法人 河川環境管理財団 研究顧問
2	有馬 忠雄	植物	大阪府 自然環境保全指導員
3	池淵 周一 (利水部会長)	水資源(水文学、水資源工学)	京都大学防災研究所 教授
4	井上 良夫	地域の特性に詳しい委員(水辺の遊び)	BSCウォータースポーツセンター 校長
5	今本 博健 (治水部会長)	洪水防御(河川工学、水理学)	京都大学 名誉教授
6	江頭 進治	河道変動	立命館大学理工学部 教授
7	大手 桂二	砂防	京都府立大学 名誉教授
8	荻野 芳彦	農業関係(農業水利)	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科 教授
9	嘉田 由紀子	地域・まちづくり (環境社会学、文化人類学、住民参加論)	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問
10	川上 聰	地域の特性に詳しい委員 (水環境保全ネットワーキング・市民活動)	NPO法人 全国水環境交流会 理事 木津川源流研究所 所長
11	川那部 浩哉 (琵琶湖部会長)	生態系	京都大学 名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館 館長
12	川端 善一郎	生態系	京都大学生態学研究センター 教授
13	紀平 肇	動物	中間法人 水生生物保全研究会 理事
14	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授 京都府内水面漁場管理委員会 会長
15	小竹 武	地域の特性に詳しい委員	大阪市立十三中学校 校医 小竹医院 院長 淀川ネイチャークラブ 会長
16	小林 圭介	植物(植物社会学)	滋賀県立大学 名誉教授 永源寺町教育委員会 教育長
17	宗宮 功 (環境・利用部会長)	水質(水質工学)	京都大学名誉教授 龍谷大学教授
18	田中 真澄	地域の特性に詳しい委員 (自然哲学)	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 市民投票の会 共同代表
19	田中 哲夫	漁業関係(魚類生態学)	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 助教授
20	谷田 一三	動物 (河川生態学、昆虫分類系統学)	大阪府立大学総合科学部 教授
21	田村 悅一	法律(行政法)	京都橘女子大学文化政策学部 教授 立命館大学 名誉教授
22	塚本 明正	地域の特性に詳しい委員 (幅広い分野の人のネットとコーディネイト)	子供と川とまちのフォーラム 副代表
23	寺川 庄蔵	地域の特性に詳しい委員 (自然・環境問題全般)	びわ湖自然環境ネットワーク 代表

No.	氏名	対象分野	所 属 等
24	寺田 武彦 (淀川部会長)	法律	弁護士 日弁連公害対策・環境保全委員会 元委員長
25	寺西 俊一	経済(環境経済学、環境政策論)	一橋大学大学院経済学研究科 教授
26	中村 正久	水環境(環境政策、環境システム工学)	滋賀県琵琶湖研究所 所長
27	西野 麻知子	動物(陸水動物学)	滋賀県琵琶湖研究所 総括研究員
28	仁連 孝昭	経済	滋賀県立大学環境科学部 教授
29	畠 武志	農業関係	神戸大学農学部 教授
30	服部 保	植物(植物生態学)	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授
31	原田 泰志	漁業関係	三重大学生物資源学部 教授
32	尾藤 正二郎	マスコミ	神戸親和女子大学文学部 教授
33	畚野 剛	地域の特性に詳しい委員	川西自然教室 代表
34	藤井 純子	地域の特性に詳しい委員	滋賀県環境生活協同組合 理事長
35	細川 ゆう子	地域の特性に詳しい委員 (住民運動)	猪名川の自然と文化を守る会
36	本多 孝	地域の特性に詳しい委員 (環境教育、人と自然のかかわり)	みのお山自然の会 会長
37	槇村 久子	地域・まちづくり (地域計画・景観文化論)	京都女子大学現代社会学部 教授 (社)なら女性フォーラム 副理事長
38	樹屋 正	地域の特性に詳しい委員	地球環境関西フォーラム 事務総長
39	松岡 正富	地域の特性に詳しい委員	滋賀県漁業青年部 理事 朝日漁業協同組合 監事
40	松本 肇	地域の特性に詳しい委員 (地域自然保護活動、淡水生物調査、環境 (自然保護)教育)	池田・人と自然の会 代表
41	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授
42	三田村 緒佐武 (住民参加部会長)	環境教育 (水環境教育、生物地球化学)	滋賀県立大学環境科学部 教授
43	村上 悟	地域の特性に詳しい委員 (鳥類生態、ラムサール条約)	琵琶湖ラムサール研究会 代表
44	森下 郁子	動物	大阪産業大学 人間環境学部 教授
45	矢野 洋	水質	神戸市水道局水技術部 調査役
46	山村 恒年	法律(行政法・環境法)	弁護士・元神戸大学教授
47	山本 篤子	地域の特性に詳しい委員	流域住民
48	吉田 正人	自然保護(自然保護、生態学)	財団法人 日本自然保護協会 理事 江戸川大学 助教授
49	米山 俊直 (猪名川部会長)	水文化	京都大学 名誉教授 国際京都学協会 理事長
50	鶯谷 いづみ	植物(植物生態学、保全生態学)	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
51	和田 英太郎	水質(同位体生態学)	総合地球環境学研究所 教授
52	渡辺 賢二	水環境	上桂川漁業協同組合 元事務局長

注：対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

これまで開催された会議等について

第30回委員会（平成16年6月22日）までに、以下の会議が開催されています。

委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会	
第1回～第6回	平成13年開催	第1回～第8回	平成13年開催	
第7回	H14/2/1（金）	第9回	H14/1/24（木）	
第8回	H14/2/21（木）	第10回	H14/2/19（火） (意見聴取の会含む)	
第9回	H14/3/30（土） (意見聴取の会含む)	第11回	H14/1/26（土） (意見聴取の会含む)	
第10回	H14/4/26（金）	第12回	H14/2/5（火）	
第11回	H14/5/15（水）	第13回	H14/3/14（木）	
第12回	H14/4/7（日）	第14回	H14/6/4（火） (現地視察)	
第13回	H14/6/6（木）	第15回	H14/9/12（木）	
第14回	H14/7/30（火）	第16回	H14/12/5（木）	
第15回	H14/12/17（月）	第17回	H15/1/17（金）	
第16回	H14/7/4（木）	第18回	H14/8/8（木）	
第17回	H15/1/24（金）	第19回	H14/10/3（木）	
第18回	H15/2/24（月）	第20回	H14/11/9（土）	
第19回	H15/3/27（木）	第21回	H14/12/14（土）	
第20回	H15/4/21（月）	第22回	H15/1/29（水）	
第21回	H15/5/16（金）	第23回	H15/7/12（土）	
第22回	H15/6/20（金）	第24回	H15/5/19（月）	
第23回	H15/7/12（土）	第25回	H15/9/5（金）	
第24回	H15/9/30（火）	第26回	H15/7/18（金）	
第25回	H15/10/29（水）	第27回	H15/8/25（月）	
第26回	H15/12/9（火）	第28回	H16/2/26（木）	
第27回	H16/5/8（土）	第29回	H16/10/23（木）	
環境・利用部会	治水部会	利水部会	住民参加部会	
第1回	H15/3/8（土）	第1回	H15/3/8（土）	
第2回	H15/3/27（木）	第2回	H15/3/27（木）	
第3回	H15/4/10（木）	第3回	H15/4/10（木）	
第4回	H15/4/17（木）	第4回	H15/4/14（月）	
第5回	H15/5/29（木）	第5回	H15/8/25（月）	
第6回	H15/8/25（月）	第6回	H15/10/24（金）	
第7回	H15/10/15（水）	第5回	H15/10/13（月）	
その他	設立会 発足会 の第1回 合同懇談会 第1回 合同勉強会 シンポジウム	H13/2/1（木） H13/2/1（木） H13/2/1（木） H14/4/11（木） H14/6/23（日）	拡大委員会 提言説明会 しっかりしてや！！ 流域委員会 ファシリテーターとの 検討会	H14/11/13（水） H15/1/18（土） H16/2/28（土） H16/5/15（土）

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。

※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。

ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。

ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、上記までお寄せ下さい。

※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願ひいたします。

※ご意見を公表する場合には、団体・会社名（または居住地）とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。

※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodriver.org>

■E-mail yodogawa@cyg.fuji-ric.co.jp

■TEL 06-6222-5870

■FAX 06-6222-5871

淀川水系流域委員会 庶務

(株)富士総合研究所 大阪支社内



淀川水系流域委員会 委員会ニュース No.30

2004年7月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 富士総合研究所 大阪支社

研究員：吉岡、堤、松本

事務担当：山根、景山

〒542-0042 大阪市中央区今橋4-2-1（大阪富士ビル8階）

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E-mail : yodogawa@cyg.fuji-ric.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統合管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源機構 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川課／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木部河川課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーとともに、ホームページでもご覧頂けます。